

明けましておめでとうございます。昨年12月で、鳥山地域オウム真理教対策住民協議会の活動も10年が経過いたしました。これも偏に鳥山地域住民はじめ、世田谷区民の皆様のご支援ご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

オウム真理教(アレフ・ひかりの輪)との闘いは、2000年(平成12年)から開始されました。翌年1月の、鳥山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会の設立総会は、700名以上の住民で鳥山区民センターホールが立派の余地がない程、熱気溢れる集会だった事が鮮明に思い出されます。しかし、熱は冷めるもので、活動が3年、4年と経過するに従い「破壊活動防止法を適用して、なぜ解散させなかった」「反対活動をすると鳥山のイメージが悪くなる」「このような活動をしても効果がない」など、住民や

住民協議会の10年の闘い

明けましておめでとうございます。昨年12月で、鳥山地域オウム真理教対策住民協議会の活動も10年が経過いたしました。これも偏に鳥山地域住民はじめ、世田谷区民の皆様のご支援ご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

オウム真理教(アレフ・ひかりの輪)との闘いは、2000年(平成12年)から開始されました。翌年1月の、鳥山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会の設立総会は、700名以上の住民で鳥山区民センターホールが立派の余地がない程、熱気溢れる集会だった事が鮮明に思い出されます。しかし、熱は冷めるもので、活動が3年、4年と経過するに従い「破壊活動防止法を適用して、なぜ解散させなかった」「反対活動をすると鳥山のイメージが悪くなる」「このような活動をしても効果がない」など、住民や

## 新年の挨拶

# オウム真理教との 10年の闘いとこれから

鳥山地域オウム真理教対策住民協議会 会長 海老澤一良



鳥山地域オウム  
真理教(現アレフ)  
対策住民協議会

うに、鳥山地域住民をはじめ、世田谷区民の皆さんにも、少しづつ浸透し、活動への理解も、最近特に深まってきたように感じられます。住民協議会の活動スタイルと共に、オウム真理教と闘う各地の組織には、それぞれ独自の活動スタイルがあり、活動内容をお互いが学び合い、交流する事で、連携を深めて行こうという機運も生まれてきています。

### 「アレフ」足立区に一大拠点確保

一方、オウム真理教(アレフ・ひかりの輪)の活動はと言えば、「麻原回帰」を叫び、益々危険な路線を突き進む「アレフ」、「麻原崇拝」の本質を隠し「穩健路線」を標榜する、上祐派「ひかりの輪」の二大勢力となっています。信者数はこの10年間横ばいですが、昨年3月からのアレフに見られるように、オウム真理教では全国最大規模と言われる、足立区入谷の建物を1億円で購入するなど、信者の拡大、組織の強化に力を入れています。

### オウム真理教反対運動の成果、信者数減少

一方、鳥山施設の信者数は最高時130名余りでしたが、住民協議会の活動の影響か、信者数が減少し、現在50名弱になっています。今年が活動の頑張り時と考えています。

最後になりますが、今年の目標は10年間の活動での住民との繋がりを大切にし、より多くの方々に活動への理解を広げ、より広範な方々と一緒に活動ができるようになると想っています。又一緒に活動ができるようになると想っています。又規制する為に、4月から署名活動を開始しますので、今後とも「支援」協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

鳥山地域オウム真理教対策住民協議会が催す

**リサイクルバザー**

新品种  
いっぱい

10年間活動を続けてきた  
住民協議会にご協力  
お願いします。

**4月9日(土)10時**

鳥山区民センター広場(雨天決行)

石けん・アクセサリー・乾物類・おもちゃ・陶器類・ハンドバック・シーツ・タオル・婦人服・紳士服・子ども服など

“今年もリサイクルバザーを行います”

今年5回目となりました、住民協議会主催のリサイクルバザーです。住民協議会活動の活動資金を得るためにバザーです。皆さまのご協力を待ちしております。

### 物品提供お願いします

次号、3月14日発行 住民協議会ニュースにて場所・時間を詳しくお知らせいたします。

#### ~受付商品~

※物品によっては、お受けできない物もあります。

## 「カ・ン・サ・ツ・シ・ヨ・ブ・ン」て、なに？

カンサツショブン「観察処分」……耳慣れない言葉ですね。でもこの「観察処分」がこれまで大きな効力を發揮してきました。

鳥山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会では「解散しろ」と鳥山地域にいるオウム真理教と闘ってきました。10年間で「観察処分」の署名は3回、ダ・ン・タ・イ・キ・セ・イ・ホ・ウ「団体規制法」の署名は2回を行い、毎回地域の皆さんの協力で、4万～5万筆の署名を集め国に提出してきました。その結果、地下鉄サリン事件のような危険な行為が規制され、オウム真理教の活動は表面上平静が保たれています。鳥山地域のオウム真理教施設の信者数も、最高時は130名以上が居住していましたが、現在は50名弱と半減しています。と言うことは、私たちの10年間の運動が、かなりの効果をあげたということです。

さて、その法律の内容ですが、冒頭で「団体規制法」と言いましたが、難解な文章約15,000字程で構成され、正式には、驚くなかれ「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」漢字表示で24文字、ひらがなで39文字という恐ろしく長い文章の法律です。これだけで、「なんかよく解らない」なんて言わないでください。この「団体規制法」を決めるには、国会で議員さんが話し合い、やっと決めた法律です。ともあれ「オウム真理教という団体」のみに限定して適用するのであれば効果がある法律です。

ところで、「観察処分」は、「団体規制法」という法

律の中の規定にあり、第2章以降ほぼ全てが「観察処分」に関する内容です。条文を一つだけ取り出してみましょう。第2章第5条で、どのような場合に、オウム真理教を「観察処分」に付すことができるかが書かれています。その答えとして5項目ありますが、その内の③では次のような内容になっています。「当該無差別大量殺人行為が行われた時に当該団体の役員であった者の全部又は一部が当該団体の役員であること」と書かれています。「当該無差別大量殺人行為」と言われても良く解りませんが、「地下鉄サリン事件」と言えば多くの人は分かると思います。当該団体とは、オウム真理教「ひかりの輪」「アレフ」を指します。「アレフ」から分裂し「ひかりの輪」を設立した上祐史浩は、地下鉄サリン事件当時、オウム真理教の役員でした。したがって「ひかりの輪」はこの条文に抵触し、「観察処分」の対象団体になります。勿論「アレフ」も対象団体です。「団体規制法」は5年ごとに見直しを行うこととされており、一昨年12月に現状での存続が決定されました。また、「観察処分」は3年ごとに更新の審査が行われることになっています。

2012年1月には、「観察処分」の3年間の期限を迎えるため、今年4月から4回目の署名活動することになりました。署名用紙は3月までには作成しますので、集めて頂ける方はご連絡ください。沢山集めてオウム真理教（アレフ・ひかりの輪）の活動を規制し、鳥山を「安心安全」な地域にしていきましょう。

## コラム「声」 活動10年目のU・Hさんに聞く

### ・活動に参加するようになった動機は！

最初はオウム真理教の動向にあまり関心はなかった。母の不幸があり、精神的に落ち込んでいた時に声をかけてもらい、自然豊かな鳥山を、自分が生まれ育った静かな町を安心して生活できる故郷として残したい、との思いで参加した。

### ・10年間活動を続けてきて！

オウム真理教反対の活動をする中で、鳥山地域の人たちが1つの事に向かって強い絆で結ばれたことはすごいと思う。オウム真理教反対運動に対し温度差や意

見の違いなどを乗り越えて話し合いができるようになったのは、活動の成果だと思う。又、他市区町村のオウム真理教反対活動団体への影響力も大きかったと思う。

### ・これからの活動は！

自分たちがこれだけ努力して活動を続けても、国の法律や対応が変わらない限りは、空しい努力を続けている気がする。協議会メンバーも高齢化していくなか、若い人たちに引継ぐ事は難しい。国が行うべき事への運動が必要ではないか

## 住民協議会活動報告

12月16日(木) 実行委員会

12月17日(金) 世田谷区主催オウム真理教問題  
講演会参加

1月11日(火) 事務局会議

1月14日(金) 実行委員会

1月18日(火) 鳥山・給田地区合同新年会で募金活動

1月31日(月) 協議会ニュース102号初校正

2月 6日(日) 中学生のつどいで募金活動

2月 7日(月) 協議会ニュース102号再校正

2月11日(金・祝) からすやま新年子どもまつりで募金活動

2月15日(火) 協議会ニュース102号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。